

## エネルギー状況報告書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

## (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	東京エコサービス株式会社 代表取締役社長 佐藤 良美
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都港区浜松町一丁目10番17号

## (2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
都内供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・小売電気事業 2010年4月より、主に東京23区内の区立小中学校および区立施設へ電力小売事業を実施しています。 電源は、東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場のごみ発余剰電力と東京ガス株式会社で発電した電力ならびに日本卸電力取引所(JEPX)から購入した電力を使用しています。また、一部学校で発電した太陽光発電電力も使用しております。</p> <p>・発電事業 出資元の東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場では、全工場で余剰電力を弊社に売電しております。</p> <p>・その他 お客様のCO2排出量を把握して頂くため、毎月「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施しております。 また、今後は需要家窓口所管に対しての清掃工場見学会を開催し、ごみ発電も併せて理解して頂く機会を予定しております。</p>

## (3) 担当部署

報告書の 担当部署	名称	電力事業部 電力事業課	
	連絡先	電話番号	03-5402-5385
		ファクシミリ番号	03-5402-5387
		電子メールアドレス	teco@tokyoecoservice.co.jp
公表の 担当部署	名称	電力事業部 電力事業課	
	連絡先	電話番号	03-5402-5385
		ファクシミリ番号	03-5402-5387
		電子メールアドレス	teco@tokyoecoservice.co.jp

第2号様式 その2

(4) エネルギー状況報告書の公表方法

公表期間		2018年08月01日 ~ 2019年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.tokyoecoservice.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	<input type="checkbox"/> その他		

2 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量  
(単位 千t-CO<sub>2</sub>)

項目	前々年度	前年度
排出量	4.31	9.83

3 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量(1kWh当たり)及びその抑制に係る措置の進捗状況  
(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh) (単位 %)

項目	前々年度	前年度	把握率
全電源のCO <sub>2</sub> 排出係数	0.049	0.092	100%
(火力発電のCO <sub>2</sub> 排出係数)	0.034	0.000	
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数	0.251	0.245	

(排出係数の削減目標達成に向けた具体的な対策の取組実績及びその効果)

・小売電気事業の電源を東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場余剰電力(実CO<sub>2</sub>排出係数0)を主体として、化石燃料を使用する補給電源等(LNG火力発電所電源等)を最小にするように需要予測の精度を上げ運用し、環境計画書の実CO<sub>2</sub>排出係数(0.1)以下を維持できるよう取り組み目標を設定し、達成いたしました。

4 再生可能エネルギーの供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の利用量の割合

項目	前々年度の実績		前年度の実績	
	利用量 (千kWh)	利用率 (%)	利用量 (千kWh)	利用率 (%)
再生可能エネルギー	49,024	55.54%	47,642	44.65%
(FIT電気)	44,266	50.15%	47,642	44.65%

(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等)

・電源とする清掃工場の余剰電力をベース電源とする事により、再生可能エネルギーの利用率を上げています。

## 第2号様式 その3

### 5 その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況

#### (1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給に係る措置の進捗状況

前々年度の実績		前年度の実績	
利用量 (千kWh)	利用率 (%)	利用量 (千kWh)	利用率 (%)
42,683	48.36%	45,443	42.59%

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等)

・電源とする清掃工場の余剰電力をベース電源とする事により、未利用エネルギーの利用率を上げています。

#### (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置の進捗状況

・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場では、清掃工場の建替え等にあわせて、ボイラ設備等の高温・高圧化による発電効率の向上を図るとともに熱エネルギーの改善を行い、熱エネルギーの一層の有効利用に努めております。

また、ごみ発電においてごみの処理量は年々減少傾向になっていますが、発電出力から場内消費電力量を除いた売電量は逆に増加傾向にあります。これは建替え工場の発電効率向上と機器のインバータ化等による場内消費電力量抑制によるものです。

また、大田清掃工場と練馬清掃工場、杉並清掃工場では、焼却炉の出口に低温エコノマイザ(排ガスの熱を回収する装置)が付いているので、減温塔(焼却炉から出てきた高温の排ガスを150℃程度まで冷却し、ダイオキシン類の再合成を防止)が必要なくなりましたので熱をできるだけ有効利用することができます。

#### (3) 都内の電気需要者への地球温暖化の対策の働きかけに係る措置の進捗状況

・需要家の皆様に毎月、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施しております。  
・「電力見える化システム」により、需要家の皆さまへ節電意識の向上を図って頂けるサービスを実施しております。  
・需要家窓口所管様へ、ごみ発電の知識を深めて頂きながら地球温暖化対策等の話を交えて清掃工場見学会を予定しております。

#### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置の進捗状況

・本社では夏季(6月～10月)にクールビズ、冬季にウォームビズを行っており、冷暖房電力の低減に努めております。  
・社員の移動等には、公共機関の乗り物を利用して、CO2排出削減に努めております。  
・東京二十三区清掃一部事務組合では、エネルギーの使用の合理化に留意し、設備の新設・更新を行う際は、費用対効果を検討したうえで高効率又は省エネルギー機器及び自然エネルギー機器(太陽光発電・風力発電設備等)の導入に努めています。